

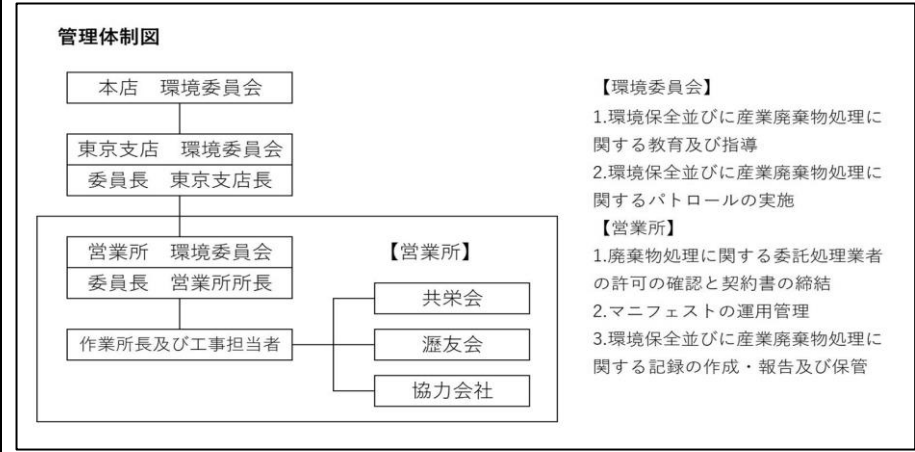
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月 27日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒273-0018	
住 所 千葉県船橋市栄町1-19-19	
氏 名 前田道路株式会社 船橋営業所	
所長 小林 聡	
電話番号 047-400-9292	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田道路株式会社 船橋営業所
事業場の所在地	千葉県船橋市栄町1-19-19
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	99期の千葉県管内の元請完成工事高 ¥111,383,734 (千葉県市、船橋市、柏市の政令市除く)
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト塊⇒破砕⇒再生骨材 コンクリート塊⇒破砕⇒再生砕石 汚泥⇒脱水・固化等⇒最終処分 木屑⇒破砕⇒木チップ 建設混合廃棄物⇒分別⇒建設資材、再生破砕他 石綿含有がれき類⇒最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①路上表層再生工法等の廃材の出ない工法の提案 ②全天候型高耐久常温合材の開発と販売 ③梱包材の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①仮設資材の再利用の促進 ②舗装の長寿命化への研究と推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①アスファルト魂とコンクリート片の分別解体を徹底し、再生骨材供給を確保する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①建設混合廃棄物の分別の細分化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①自社中間処理施設の設置と拡充		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①リサイクリング技術の研究による、他産業排出産業廃棄物の受入 ②自さリサイクリング施設の拡充による、産廃処理能力のアップ		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙参照		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙参照		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙参照		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	①許可内容と再生処理状況を確認している			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 _	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量 _	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①優良認定処理業者への委託を推進する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
		排 出 量	206 t	2322.7 t	27 t	0.8 t	0.7 t	2 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
排 出 量		300 t	600 t	27 t	1 t	1 t	3 t	t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	206 t	2322.7 t	27 t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	300 t	600 t	27 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
	全処理委託量	t	t	t	0.8 t	0.7 t	2 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	0.7 t	2 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	0.8 t	0.7 t	2 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	がれき類	汚泥及び 廃アルカリ	木屑	建設混合廃棄物		
	全処理委託量	t	t	t	1 t	1 t	3 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	1 t	3 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	1 t	1 t	3 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t